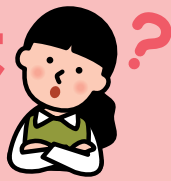


# なりたい場合は どうするの？



民生委員・児童委員になるには、  
どうしたらいいですか？



まずは、  
習志野市役所 社会福祉課へ  
お気軽にご連絡ください。  
電話 047-453-7375



活動はどの程度ですか？  
仕事と並行してできますか？



活動日が決められているわけでは  
ありませんので、ご自身のご都合  
がつく範囲で、無理のない活動  
を心がけてください。仕事をしながら、  
委員活動を行なっている方もいます。



福祉のことに詳しくはないのですが、  
民生委員・児童委員になれますか？



担当地区の先輩の民生委員・児童  
委員やサポートしてくれる関係機  
関がありますので、地域への関心  
やボランティア精神をお持ちの方  
であれば、民生委員・児童委員に  
なることができます。



令和4年度の一斉改選で民生委員・児童委員になる  
ためには、いつまでにどこへ連絡すればいいですか？



令和4年3月末までに、  
習志野市役所 社会福祉課へ  
ご連絡ください。



地域をささえるボランティア

# 民生委員に なろう。



習志野市  
イメージキャラクター  
ナラシド♪

習志野市 健康福祉部 社会福祉課  
民生委員担当 電話 047-453-7375

一斉改選  
2022



## 民生委員・児童委員とは

- 担当区域の住民の見守りや相談活動を行ないます。
- 厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。
- 任期は3年で、再任も可能です。
- 習志野市の年齢制限は原則75歳未満、新任は72歳未満。特例として、78歳まで再任が可能です。
- 無給のボランティアとして活動します。(活動に必要な実費弁償費はあります。)

## 主任児童委員とは

- 子どもや子育て家庭への支援を主に、担当区域をもたず、活動します。
- 児童福祉関係機関と区域担当民生委員・児童委員との連絡役となって、協力して活動を行ないます。
- 習志野市の年齢制限は原則55歳未満。特例として、65歳未満まで、新任は62歳未満まで委嘱が可能です。

民生委員・児童委員、主任児童委員は  
地域の民生委員・児童委員協議会  
(民児協)に所属して活動します。

